

弥富市広告付き窓口用番号案内システム設置及び運用事業 公募型プロポーザル審査委員会設置要領

(審査委員会の設置)

第1条 弥富市広告付き窓口用番号案内システム設置及び運用事業の事業候補者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その手続きを厳正かつ公平に行うため、弥富市広告付き窓口用番号案内システム設置及び運用事業公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 公募型プロポーザルの実施に関すること。
- (2) 企画提案書等の審査及び候補者の決定に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で構成し、それぞれ別表1に掲げる者を充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委託業務契約を締結した日までとする。

(会議)

第5条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。
- 3 委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めたときは、期日を指定し書面で委員の意見を聴き、又は可否を問い、その結果をもって委員会の議決に代えることができる。

(選定方法)

第6条 当該プロポーザルの企画提案書等の審査は、別表2に定める審査項目、評価基準及び配点により行うものとする。

- 2 各審査委員が各審査項目の審査基準により点数を付与し、審査委員ごとの参加者順位を決める。参加者順位1位を最も多く付けた参加者を契約候補事業者とする。参加者順位1位が同数の場合は、参加者順位2位を最も多く付

けた参加者を契約候補事業者とする。以下同数の場合は同様に 3 位 4 位と続け、選定の可否を決定する。なお、可否の決定においては、評価点100点満点中60点以上を可とし、さらに同数の場合は委員長の 1 位の方を優先する。

(守秘義務)

第 7 条 審査委員及び関係者は、審査の過程において知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、健康福祉部保険年金課において処理する。

(補則)

第 9 条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

- 1 この要領は、令和 6 年12月 3 日から施行する。
- 2 この要領は、委託業務契約を締結した日をもって廃止する。

別表 1 (第 3 条関係)

役職名	職名・所属
委員長	弥富市健康福祉部長
副委員長	弥富市市民生活部市民課長
委員	弥富市健康福祉部保険年金課 (所属長が指名した者)
委員	弥富市健康福祉部保険年金課 (所属長が指名した者)
委員	弥富市市民生活部市民課 (所属長が指名した者)
委員	弥富市総務部財政課 (所属長が指名した者)
委員	弥富市総務部総務課 (所属長が指名した者)

別表 2（第 6 条関係）

企画提案書等を特定するための審査基準

評価にあたっては、以下の「審査基準」に基づき、企画提案書等の内容により、総合的に判断する。

審査項目	審 査 基 準	配 点
業務実績	・ 日本国内において、地方自治体の同種業務の実績を有しているか。	1 0
システム及び機器の仕様	・ システム及び機器は、指定した機能を備えているか ・ 円滑な運用が実施できる機能を十分備えているか ・ システム及び機器の操作性は、職員が容易に行えるものになっているか	2 0
全体スケジュール及び設置作業	・ 適切な事業スケジュールが示されているか ・ 導入の作業内容や作業時間は、適切に設定され具体的に示されているか	1 0
広告の実施	・ 広告主の募集や問い合わせに対応する体制を整えているか ・ 本市の魅力発信につながる内容となっているか ・ 広告審査について、外部審査団体などの外部へ事前に審査ができる体制を有しているか	1 0
保守管理体制及びサポート対応	・ 故障があった場合は迅速な復旧対応が可能な体制であるか ・ 十分な操作研修や運用サポート体制が行われるか	2 0
プレゼンテーション及びヒアリング	・ プレゼン内容が本業務の目的や業務内容に沿った説明となっているか ・ 説明がわかりやすく、質疑応答に適切に答えているか ・ 本市にとって有効となるような独自の提案があるか	1 0
維持管理	・ 適切な維持管理体制が整えられているか	2 0
配点合計		1 0 0

前記の審査項目ごとに、次の５段階で審査し、得点化する。

審査結果	評価	得点化方法
内容が、非常に優れている。	A	配点×１．００
内容が、優れている。	B	配点×０．７５
内容が、普通である。	C	配点×０．５０
内容が、劣っている。	D	配点×０．２５
内容が、非常に劣っている。	E	配点×０．００